

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2019年4月25日 (木)

NO. 955号

本号3頁

本日、衆議院憲法審査会を強行開催 1分間！

衆院憲法審査会の幹事懇談会が24日に開催されました。衆議院の憲法審査会を巡っては、与党側が開催を働きかけてきたのに対し、野党側は与党側の強引な運営や、不規則発言などを理由に、これまで応じていませんでした。

24日の懇談会では自民党筆頭幹事の新藤義孝議員が、強引に幹事懇の開催を迫ったことについて野党の抗議に「重く受け止め、おわびする」と謝罪しました。また、萩生田幹事長代行の「ワイルドに憲法審査をすすめる」との発言について、「本人に注意し、抗議した」と弁明しました。

その後、国民投票法改正について民放連から意見聴取することを提案され、参考人誘致の議決を本日25日の憲法審査会で行うことになりました。日本共産党の赤嶺政賢議員は「憲法審査会の開催は改憲につながるものであり、開くべきではない」と反対しました。

○傍聴報告 全教・憲法会議・市民連絡会等の多数の方が傍聴

10:40 森会長が開催を告げて、引き続き、民放連の参考人誘致、9日に参考人質疑を午前9時から行うことを提案

10:41 委員より「異議なし」との声があがる。
森会長閉会を告げる

この審査会の後、幹事懇が開催され、自民党から「9日の参考人質疑の後から国民投票法案の審議に入りたい」と提案がありましたが、野党筆頭幹事の山花議員らは「持ち帰る」と応えて終わりました。5月はそれこそ「ワイルドに憲法審査」をすすめることが懸念されます。まずは5月3日の憲法集会を過去最高の参加者数で成功させ、早期に3000万人署名を達成させることが重要です。

憲法共同センター

「新防衛大綱」・「中期防」の危険性を学び合う

憲法共同センターは22日、全労連会館で「新『防衛計画の大綱』と『中期防衛力整備計画』の問題点」をテーマに学習会を開催しました。

開会あいさつで憲法会議事務局長の高橋は、自民党の萩生田幹事長代行が「少しワイルドな憲法審査を進めなくてはならない」と述べ、野党の理解がなくとも審査会を考えたと批判。2プラス2の共同文書は新防衛大綱と中期防を踏まえ大軍拡と基地強化が柱になっていると指摘し、「今日の学習会を、大軍拡と安倍改憲阻止の力にしよう」と訴えました。

講演された江夏大樹弁護士は、イージス・アショア導入問題と真の狙い、護衛艦「いずも」型の空母化の問題点などについて映像を使いながら詳しく説明しました。そして、大軍拡の一方で2019年度の社会保障予算では、自然増分が1200億円も削られたことを指摘し、「トランプ政権の要請に応じた兵器爆買いをやめ、社会保障費に回せ」ということを広く市民に伝えて行こうと語りました。

閉会あいさつで全労連の長尾ゆり副議長は「安倍政権と安倍改憲を終わらせるために3000万人署名の手を休めるわけにはいかない。5月3日の憲法集会を全国で成功させよう」と訴えました。



「首長九条の会」結成に向けた全国交流会

5月18日に開催！

福島市内で22日、「東北6県市町村長九条の会連合」は第6回総会を開き、5月18日に東京都内で「全国首長九条の会」結成に向けた交流会を開くことを確認しました。

総会後の記者会見で、開催地・福島県の「福島市町村長九条の会」代表の伊藤寛元三春町長は「各地の取り組みを拡充する課題とともに、首長の会を全国に広げていくにはどうするかを真剣に検討した」と報告。「全国の会」「結成総会」を開く予定でしたが、全国の保守系の人々も含め幅広い首長・首長経験者への呼びかけや、交流・議論を深める十分な期間が必要だとの認識で一致し、「交流会」に変更するとなりました。

安倍首相が、地方自治体が自衛官募集に非協力だとして憲法9条に自衛隊を明記する議論を持ちだしていることに対し、「連合」共同代表の川井貞一元宮城県白石市長は「地方自治体を国に従属させた機関委任事務を廃止した地方分権法の意味を公然と覆そうとするもので言語道断」と批判しました。同幹事長の鹿野文永元宮城県鹿島台町長は「地方自治への挑戦だ。自衛隊法と施行令には協力の規定はあるが義務はない。一行政機関にすぎない自衛隊が地方自治体に命令することはできず、基本をわきまえず『業務に協力しないから憲法を変える』というのは法を知らない者の議論だ」と批判。「地方自治体は再び徴兵事務を行わない」と述べました。

安倍首相 改憲メッセージで令和の時代に憲法改正と意欲

安倍首相は、超党派で新憲法の制定をめざす議員同盟（会長・中曽根康弘元首相）の大会にメッセージを寄せ、「来月には新しい令和の時代がスタートし国の未来像を真正面から議論すべき時に来ている」として、自衛隊の明記など憲法改正に改めて意欲を示しました。

来月3日の憲法記念日を前に、新しい憲法制定を目指す大会が都内で開かれ、外国訪問中の安倍総理大臣がメッセージを寄せました。

この中で、安倍総理大臣は、「すべての自衛隊員が強い誇りを持って、任務を全うできる環境を整えるため、憲法にしっかりと自衛隊を明記し、違憲論争に終止符を打つことは政治家の責任ではないか」と指摘しました。そのうえで、「来月には新しい令和の時代がスタートする。憲法は国の理想を語るもので、次の時代への道しるべだ。新しい時代のスタートラインに立って、国の未来像について真正面から議論を行うべき時に来ている」として、憲法改正に改めて意欲を示しました。



また、自民党の下村博文憲法改正推進本部長は「共産党政権の中国でも10回も憲法改正をしている。韓国も9回。なぜ我が国ができなかったのかが問われる」と、何故か中国と韓国の例を示して述べました。公明党の魚住祐一郎・憲法調査会長は「議論をしっかり深め、合意形成を図って行くことが一番大事だ」と語りました。

安保法制違憲訴訟、平和的生存権認めず 札幌地裁

集団的自衛権の行使を認めた安全保障関連法は憲法に反し、平和的生存権を侵害されたとして、道内の412人が国に損害賠償などを求めた集団訴訟の判決が22日、札幌地裁でありました。岡山忠広裁判長（広瀬孝裁判長代読）は「平和的生存権は法律上保護された具体的な権利とは言えない」とし、請求を全面的に退けました。安保法の違憲性については判断をしませんでした。

集団訴訟は全国22地裁で25件起こされており、判決は初めてです。裁判の中では求めていた本人や証人の尋問が行われないうまま1月に結審し、さらに判決は証拠調べについて「違法性や国会などの行為の違法性は判断するまでもなく、必要性がない」としました。原告側は控訴する方針です。

原告は現職自衛官の家族や元教員、憲法学者ら。「安保法成立で日本が戦争当事国になる可能性が生じ、平和的生存権や人格権が侵害され、精神的苦痛を受けた」と主張し、1人10万円の損害賠償と安保法制に基づき自衛隊出動の差し止めを求めていました。

判決理由で岡山裁判長は、出動差し止めは行政権の行使の取り消しに当たり、民事訴訟上の請求は不適切として却下しました。また、平和的生存権について「平和とは理念や抽象的概念であり、国民の法律上の権利義務を具体的に定めたものではない」と判断。武力攻撃への恐怖は「現時点では漠然とした不安感にとどまる」とし、人格権の侵害にも当たらないと全面的に退けました。

産経新聞 参院選で改憲勢力3分の2届かずと、統一選結果で試算

産経新聞社は、7日に投開票された41道府県議選での各党の得票率をもとに、夏の参院選（改選数124）での獲得議席を試算した結果を報じています。結果は、自民党は定数（245）の過半数（123）を割り、憲法改正の国会発議に必要な3分の2には、自民、公明両党と憲法改正に前向きな日本維新の会の3党を合わせても届かないことになったと報じています。

試算では、選挙区の候補者数は各党の現時点での擁立状況を基本とし、得票率の多い順に獲得議席を割り当て、選挙が行われなかった6都県は3年前の参院選の議席にし、過去の当選者の所属政党が変わっている場合は、現在の所属に置き換え、さらに「ドント方式」で議席配分が決まる比例代表は、比例の改選数50を得票率に従って配分したとのこと。

その結果、自民党は選挙区45、比例20の計65議席となり、非改選（56）を合わせると過半数を維持するのに必要な67議席にわずかに届かなかったとしています。さらに、公明党は選挙区5、比例4の計9議席、維新は選挙区2、比例3の計5議席となったとのこと。その結果、3分の2には164議席が必要だが、「自公維」は改選で79議席となり、非改選76と合算すると155議席となったと報じています。

各地のとらきみ

神奈川 350人が参加し安倍改憲NO！の集会とパレード

川崎市中原区で21日、市民団体「安倍改憲NO！オール川崎」が集会とパレードを行いました。350人が参加。ゲスト発言した清水雅彦氏（戦争させない1000人委員会事務局長代行）は、「総がかり行動実行委員会が土台となって市民と野党が結集できたと語り、川崎でも共闘のとらきみをすすめてほしいと訴えました。

生田9条の会、川崎医療生協労組、国鉄労組の代表者らが発言し、共闘に向けた決意を表明しました。市民が、自衛隊に若者の名簿を提供した川崎市を批判しました。日本共産党、立憲民主党、社民党、自由党、新社会党、緑の党、神奈川ネットの各政党・地域政党からメッセージが寄せられ、共産党から畑野君枝衆院議員、あさか由香参院神奈川選挙区候補らが参加しました。

参加者は、改憲阻止のため、すべての労働組合、市民団体、市民が連帯し、「総がかり運動」をさらに大きくつくりだそうとの宣言を採択しました。

パレードでは、通りがかりの女（51）は、さまざまな団体旗を指し「いろんな団体の方がいっしょにやっているんですね。すばらしい」と激励。「うそをつき、消費税まで上げようとしている今の政権を引きずり下ろしたい。私も何かしたい」と話しました。

新日本婦人の会

北海道 ひな祭り署名行動 恵庭支部 吉田わり子さん

3月1日、恵み駅コンコースでひな祭り行動をしました。9人が参加して「安倍9条改憲NO！3000万人署名」が62人分集まりました。支部手作りの「LOVE9のタペストリー」を掲げ、会員が折ったひな飾りを署名板に貼り、行き交う人の目にとまるように訴えました。「タペストリーよくできているね！」と声がかかりうれしかったです。

大分 SDGsで変える女性デー 県本部 阿南祐子さん

国際女性デーの3月8日、県母親連絡会といっしょに、道行く人にミモザの花を手渡し、国際女性デーを知らせました。今年は女性差別撤廃条約採択40周年でもあります。チラシには新婦人しんぶん新年号の「SDGsで世界を変える」のメッセージを込めました。2人乗りのベビーカーを押す女性が、この子たちのためにも…と安倍9条改憲NO！3000万人署名に署名してくれました。一緒に渡した「新婦人しんぶん」を読んでもくれるといいな♪